

経営健全化方針に基づく取組状況（令和元年度）

○法人名：株式会社神楽門前湯治村

○経営健全化方針に策定した理由

第 23 期（平成 30 年 1 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日）決算において債務超過額 14,280 千円が発生したため、策定したものの。

○財政リスクの状況

	第 23 期 (H30. 1. 1～ H30. 12. 31)	第 24 期 (H31. 1. 1～ R1. 12. 31)	目標達成年度 (令和 5 年度)
債務超過額（千円）	▲14,280 千円	0	0
事業の内容に応じて時価で評価した場合の債務超過額（千円）	—	—	—
土地開発公社のうち債務保証又は損失補償の対象となっている保有期間 5 年以上の土地の簿価総額（A）（千円）	—	—	—
損失補償、債務保証及び短期貸付けの合計額（B）（千円）	—	—	—
標準財政規模（千円）（C）	—	—	—
実質赤字比率（%）	—	—	—
（A）／（C）（%）	—	—	—
（B）／（C）（%）	—	—	—

○主な取組状況（令和2年6月現在）

<p>【法人自らによる経営健全化のための具体的な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットエージェントとの取引や、カード決済やキャッシュレス決済の導入など、お客様の利便性を高める取組みを行い、リピーターの確保に努めた。 ・平日における地元住民の利用促進を図るため、市との連携により老人会や自治会等の特別利用プランの造成により、平日利用者の増加に努めた。 ・平日における神楽ドームを活用したプロレス興行やユニークメニューの実施など、新たなニーズの掘り起しを行った。 ・照明器具のLED化を行うとともに、中国電力との電力供給にかかる契約の見直しを行った。 <p>【地方公共団体による財政的なリスクへの対処のための対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月に市商工会と連携し、神楽門前湯治村の経営診断及び経営改善計画策定支援にかかる報告書を取りまとめ、その後、定期的に会議を開催し、経営健全化に向けた取組に着手した。
--

○法人の財務状況

（貸借対照表から）

（単位：千円）

	第23期 (H30.1.1~H30.12.31)	第24期 (H31.1.1~R1.12.31)
資産総額	130,984	158,332
（うち現預金）	16,429	12,904
（うち売上債権）	2,289	4,633
（うち棚卸資産）	16,350	16,784
負債総額	145,264	129,540
（内当該地方公共団体からの借入金）	0	0
純資産総額	▲14,280	28,792

（損益計算書から）

（単位：千円）

	第23期 (H30.1.1~H30.12.31)	第24期 (H31.1.1~R1.12.31)
経常収益	295,840	317,394
経常費用	320,706	322,943
経常損益	▲24,865	▲5,549
経常外損益	7,368	72,462
当期純損益	7,196	43,073

